先進事例「現場の宝」

事例集

【事例1】

海外マーケットのニーズに即した国内の埋もれた宝の発掘

【農林水産物・食品の輸出促進・海外のビジネス展開】

1 概要

JA(北海道)

国内では価格の下落要因に なる<u>大型のナガイモ</u>を台湾 に輸出し販路を確立、ブラ ンド化(6.5億円(H24))。

国内 300円/kg 海外 600円/kg (台湾向け)

JA(宮崎県)

国内では規格外の<u>最小サイズのサツマイモ</u>を味重視の 香港に輸出(約1.5億円 (H24))。

国内 100~400円/kg (変動) 海外 約1,000円/kg (高値安定)

A輸出促進協議会 (北海道)

国内では<u>加工品用・餌用の</u> <u>小型サンマ</u>をベトナムに食 用として輸出し、地域雇用 を確保。

JA(北海道)



JA(宮崎県)



- ① ≪イノベーションのポイント≫
- ・海外のマーケットニーズを調べることにより、国内マーケットにおける規格 外品を海外マーケットにおける高付加価値商品としたこと。
- ② ≪イノベーションの効果≫
- ・国内では高値がつかない規格外品に、新たな販路を確立することにより、所得向上、雇用確保を図り、地域経済を活性化。

輸出促進協議会



【事例2】

コーペティションによる品揃えと周年供給の実現

【農林水産物・食品の輸出促進・海外のビジネス展開】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・2008年、経済成長著しいアジア諸国に販路を拡大すべく、<u>福岡県のリードにより、JA、地元電力会社、地元鉄道会社、(株)A等の出資による(株)Bを設立</u>し、県内のJAの産品を集めた混載輸出を開始。
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・周年供給を可能にするため、<u>各地域の商社と業務提携を行うとともに、各地域</u> の市場も活用。
 - ・20フィートコンテナに50~60品目を混載し、香港、シンガポール等に輸出。

2 発見した現場の宝

- ①≪イノベーションのポイント≫
 - ・行政主導による地域全員参加型の取組による品揃えの実現と、産地間連携による周年供給体制の構築。
- ②《イノベーションの効果》
 - ・産地間連携による品揃えと周年供給体制の構築による<u>点から線への輸出の展</u> 開。

(都道府県地図)



「医」と「農」を連携させた実験ファーム (北海道A市)

【医食農連携】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
- ・A市立病院とA市内のリンゴ園が提携し、園芸療法を利用したリハビリを行う<u>医農連携の</u> 実験ファーム。
- ② ≪特徴的な取組≫
- ・ハンディキャップを持ったお年寄りや障害者が植物(リンゴ)を育てることを通してリハビリ を実施。自然に直接触れ、身体的・精神的に良い状況を作りだし、グループでの共同作 業を通じて社会性を取り戻す、いわゆる園芸療法を利用する取組。

(写真)



2 発見した現場の宝

【リハビリ・リンゴ園】

- ①≪イノベーションのポイント≫
- ・A市内にあるリンゴ園をリハビリ用に利用。(病院とリンゴ園との新結合)
- ・果実の育成から収穫、加工、販売までを各人の<mark>障害や病気の度合い(ハンディキャップ)にあわせて作業を</mark> 行う新たな取組。
- ②《イノベーションの効果》
- ・このリンゴ園からできたリンゴを市内の加工業者が加工しモンドセレクションに出品するなど、農業分野での 労働力不足の解消と地域産業の発展に効果。
- ・現在、3年目に入っているが、将来的には障害者等だけでリンゴ園の運営ができるように近隣農家の協力を 得て新規の用地取得等を検討。

<u>地域農産物を活用した介護食品の開発 (神奈川県A市)</u>

【医食農連携】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・生産者と食品メーカーが連携して、鹿児島県で生産されている、甘くて美味しく、 食物繊維が豊富な「安納芋」をペースト状やシャーベット状にした<u>介護食品向</u> けデザート(アイスクリームやゼリー)として開発。
- ② 《特徴的な取組》
 - ・安納芋は、「甘さ(糖度は16度)」と「<u>食物繊維が豊富</u>」であり、<u>ゆっくり</u> 加熱することにより、より甘みが増す特長を活かした商品開発を実施。

(写真)



2 発見した現場の宝

- (1)≪イノベーションのポイント≫
 - ・鹿児島県の農家が介護食品を取扱っている(株)Bに安納芋を売り込んだところ、介護食品を担当している 同社の栄養士が介護食品への活用を考案
- ②《イノベーションの効果》
 - ・鹿児島県の農家が地下のムロで保管した安納芋を周年供給することで、介護施設への安定供給が可能に。
 - ・介護施設では、高齢者が便秘になりやすく、また、嚥下機能が低下した高齢者から甘くて美味しい介護食品を食べたいとの要望があることから、高齢者の要望に応え、かつ、健康によい介護食品の提供が可能に。

(診療報酬(1,920円)、介護保険制度(1,380円)の範囲内の金額で商品を納入するため、商品の使用頻度は限定的。)

<u> JAと食品企業の結合によるバリューチェーンの連結 (北海道A町)</u>

【6次産業化の更なる展開】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・北海道北東部のA町及びB町を範囲とする酪農が中心のJA。生乳の取扱数量 約9.5万トン、販売高約73億円(平成23年)。
- ② 《特徴的な取組》
 - ・JAの酪農技術センターが土壌・飼料・生乳の科学的分析を行い、<u>データに基</u> づく生産者への個別指導により高品質な生乳を生産。
 - ・<u>トレーサビリティーシステムなど高い品質管理能力</u>を持つJAが(株) Cに生乳を供給し、 (株) Cが出資する(株) Dにおいて、<u>その生乳を原料としてアイスクリームを生産・販売。</u>
 - ・さらに、JAが<u>(株) C</u>等の地元企業と共同で出資して農業生産法人を設立し、 将来的にも<u>地域で高品質な生乳生産を維持できる体制を整備</u>。

(写真)



- ① ≪イノベーションのポイント≫
 - ・JA、乳業メーカー、食品メーカーが結合することにより、質の高い原材料に更に付加価値をつけて製品化、販売。
- ② ≪イノベーションの効果≫
 - ・生産、流通、販売までのバリューチェーンを構築し、(株)Dの国内製品の原料乳の3/4を供給。

【事例6】

ラーメン用小麦の育成・普及・知財の活用と異業種との連携 (福岡県)

【日本食文化の普及】【地域農業の革新等のための新品種の導入・普及体制の強化】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ラーメン食文化が発達した福岡県においても、原料小麦のほぼ全量が外国産であったこと から、H16年に県試験場でラーメン用小麦の育種を開始。
 - 製粉企業が品種開発協議会に参加し需要サイドのニーズを反映した品種を選抜。
 - H22年「ちくしW2号」を品種登録。公募により決定した名称「ラー麦」を商標登録。
 - 関係者が一体となってラー麦普及に取り組む目的で、県は、JA、製粉企業、ラーメン店等による「ラーメン用小麦普及促進戦略会議」を立ち上げ。
 - ラー麦の作付面積は880ha、生産量は2,600トンにまで増加。
 - 今後、県内2,500ラーメン店の過半への普及を目指す他、県外海外への進出も検討。

② ≪特徴的な取組≫

- 県が名称・ロゴマークを商標登録し、ラー麦を使ったラーメンにのみ使用許可。
- 観光資源である「屋台」と連携するため、サンプル麺を無償提供し普及促進。
- ラーメン適性(タンパク含量12%)のある小麦を生産するには肥培管理が重要。全農県本部では製粉企業から分析データの提供を受け、JAでは生産者全員のデータを部会内で公表し全体のレベルアップを図るなど、生産サイドが実需のニーズに応えて品質向上に取組む。

2 発見した現場の宝

【新品種の開発と商標権によるブランド価値の向上】

・ 福岡の食文化に合う新品種の開発、普及組織やJAや実需者が一体となった品質向上のための 技術指導、県による商標登録など、県独自の取組による、ブランド価値の向上。









【事例7】

超強力小麦優良品種「ゆめちから」の開発・普及(北海道 A 地域)

【農業生産コストの抜本的な低減に向けた技術の研究開発】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・海外の品種を交配し、これまでの国産秋まき小麦にはない製パン適性、縞萎縮 病抵抗性に優れる小麦品種「ゆめちから」を開発。25年産は26,000tの収穫見込。
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・生産者、製粉・加工業者、最終実需者、研究機関、行政等が一体となって加工 適性を評価する等、<u>利用拡大に向けて関係者が一体的な取組</u>を実施。

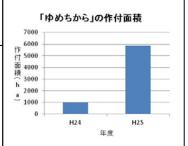
- ・<mark>産学官が一体</mark>となって、育成の初期段階から最適栽培方法の研究、製粉・加工技 術開発、商品開発まで取り組み、安定供給及び需要拡大に向けた取組を実施。
- ・地元業者がパスタや中華めん等に加工・販売する農商工連携の取組を実施。
- この事例では食品企業と連携したマーケティングにより普及を図ったが、開発された品種・技術ごとに、その普及戦略に応じた知的財産保護が必要。
- 新品種育成から商品開発まで、実需者ニーズに応じて機動的に対応するためには、 産学官が一体となった取組を展開する仕組が必要。



編萎縮病発生圃場の様子 左「きたほなみ」,右「ゆめちから」



外国産小麦 めん用小麦+ ゆめちから



【事例8】

地域主導による多様な再生可能エネルギーの導入 (栃木県A市)

【小水力等再生可能エネルギーの利活用の推進に関する取組(小水力発電)】

1 概要

① ≪概要・データ≫

事業名:国営総合農用地開発事業、事業工期:昭和42年度~平成6年度 受益面積:4,329ha、事業内容:ダム、調整池、頭首工、幹線・支線用水路

- ② ≪特徴的な取組≫
- ・<u>国営事業による小水力発電施設の導入を契機</u>として、その後、<u>土地改良区が主体</u> <u>的</u>に農水省、経産省の補助事業を活用しつつ、<u>小水力発電施設を次々に導入</u>し、 土地改良施設の維持管理費を大幅に軽減。

(これまでの整備実績:5発電所7基、最大出力1,000kW)

B発電所

同発電施設

- ・発電所の規模に応じた除塵施設の整備により維持管理費を軽減。
- ・発電所管理に必要な資格を取得するとともに、外部委託を活用するなど、土地改良施設の管理体制の中で発電所管理を実施。
- ・発電出力30~360kWと農業用水路の地形条件に応じて多様な発電施設を導入。
- ・土地改良区では、平成24年度には太陽光発電施設(400kW)、平成25年度には小水力 発電施設(460kW)を新たに整備する予定。
- ・さらに、水源林保全のため、間伐材を利用した木質バイオマスの実証試験を関係 団体とともに実施。
- 電気事業法、河川法等の手続があり土地改良区職員の労力負担軽減が課題。



C発電所



生ごみ発電による低コスト高付加価値農産物の生産 • 販売 (新潟県 A 市)

【再エネの導入拡大・バイオマスの活用の推進】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・ (株) Bは、地元温泉街の<u>生ごみと下水汚泥からバイオガス発電し売電(FIT)</u>するとともに、<u>余剰熱の温室利用や消化液の有効活用</u>により、寒冷地でも低コストかつ高品質な南国フルーツを生産。

②≪特徴的な取組≫

- 農業者が廃棄物処理業を副業として経営し、農業者がリードする地域資源循環 を実現。
- ・ 補助金なしで投資回収できるビジネスモデルを構築。<u>簡易な施設と運営ノウハ</u>ウ確立により、素人でも運営可能。



- (1)≪イノベーションのポイント≫
 - 地元温泉街及び地方自治体との連携により、今まで焼却処理していた生ごみ、下水汚泥をバイオマス資源として徹底活用。
 - 肥料生産からエネルギー供給、農業生産・加工・販売までの一貫経営により低コスト・高品質な 南国フルーツを生産・販売。
 - 耐寒性を付与する品種改良と高収量の栽培技術の確立を行い、1年3作、糖度1.5倍を実現。
- ②《イノベーションによる効果》
 - 下水処理場との連携により、安定的なバイオマス資源の調達に伴う処理料金収入や売電収入に加え、余剰熱の温室利用や消化液の有効活用による低コスト化から、投資回収を5年程度に短縮。
 - 生産した南国フルーツの品質を評価され、銀座の高級果物専門店等へ販路を開拓。

地域資源のフル活用によるバイオマス産業都市のモデル (大分県A市)

【再エネの導入拡大・バイオマスの活用の促進】

1 概要

① ≪概要・データ≫

A市は農畜産業・林業、酒造業のまちで、「水郷」ともいわれ、市民の高い環境 意識が醸成。農家、企業と市民の環境意識を結合し、農林業などの地場産業から 発生する<u>様々なバイオマスをフルに活用した事業の展開</u>により<u>地域産業構築とエ</u> ネルギーの強化を推進。

(H17年度バイオマス資源化センター設置、H18年度木質バイオマス発電所操業、H20年度バイオペレット工場操業等)

② ≪特徴的な取組≫

- 平成13年、A市は循環型有機農業推進方針を策定し、<u>市民と農家の協働による</u>土づくり、有機農産物の地産地消の取組を推進。
- ・ これを基盤として、平成17年度、豚ふん尿、焼酎粕、生ごみなど地場産業から発生する<u>多様なバイオマスを一括処理する「A市バイオマス資源化センター」</u>を設置。<u>バイオガス発電は施設内利用・売電とともに、発酵消化液を液肥として活</u>用し、米、野菜等の有機農産物を生産。
- 林地残材や製材残材等をチップ化し木質バイオマス発電事業を展開。

2 発見した現場の宝

- ①≪イノベーションのポイント≫
- · 農家、企業と市民の環境意識の結合により、地場産業から発生する多様なバイオマスを活用したバ イオガス、木質バイオマス発電までの総合的な事業を展開。
- ②《イノベーションによる効果》
- ・ 地域のバイオマスのフル活用による地場産業の構築、有機農産物の地産地消、地域エネルギーの 強化を実現。

(写真)

A市バイオマス資源化センター





「風」を活かした「森林」づくり (高知県A町)

【再エネの導入拡大・バイオマスの活用の促進】

概要

- ① ≪概要・データ≫
 - <u> 林野率91%</u>。A町北部のカルスト高原は<u>風況がよく(7.2m/s)</u>、水資源も豊富。
 - A町が出力600kWの風車2基を平成11年12月に設置。総工費4億4,500万円。
 - 風車で発電した電気は全量売電し、町の環境基金へ積み立て。 (売電収入は、FIT認定前:約3,500万円/年→FIT認定後:約6,000万円/年)
- ② ≪特徴的な取組≫
 - 基金積立金により、平成13~22年度までは間伐交付金として10万円/haを森林 所有者に交付し、現在は、ペレット向け間伐材の搬出費用として2.400円/m³を 補助。
 - → 間伐対象森林9.000haのうち、6.409ha(71%)の間伐が完了。
 - このほか、公共施設の屋根を利用した太陽光発電(出力計443kW)、A川の有効 落差6mを利用した小水力発電(出力53kW)等、地域資源をエネルギー生産に活用。
 - 町の累次の「総合振興計画」において、持続可能な地域づくり、町民の暮らしと 自然が共生できる循環型社会を目指すとの理念を一貫して明示し、町民へも浸透。

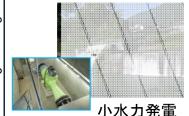
(写真)



風力発電



木質ペレット工場



- ① ≪イノベーションのポイント≫
 - 再エネ発電の収益を通じ、カルスト高原の「風」を地域の最大の資源である「森林」の活用に活かす。 (新しい財貨)などの取組を、町民合意の下で展開。
- ② ≪イノベーションの効果≫
 - 町の特色を生かしたまちづくり運動の中で、地元の雇用や所得を創出。

【事例12】

集落営農法人と個別経営の役割分担を明らかにした人・農地プラン(山口県A町B地区)

【人・農地プランを軸とした担い手の育成と利用集積の推進による農業の体質強化等】

1 概要

- ①≪概要・データ≫
 - ・地域の特徴:準高冷地に位置し、ほ場の整備率が高く、県内屈指の農業地帯。
 - 地区内農家数50戸、地区内農地面積76.6ha (4集落)
 - •中心経営体:個別経営5名(新規就農者1名)、集落営農法人1法人

②≪特徴的な取組≫

- 経営の安定化・効率化を図るため、2つの集落営農(任意組織)を統合し、 農事組合法人を新設。それまでの農作業受託の実績を踏まえ、地区の農地の 大半を当該法人に集積(利用権設定)。
- 土地利用型農業(水稲・飼料作物・大豆)は、基本的に当該法人に任せる。
- 農地の出し手農家は、用排水路管理及び草刈りを担当。
- ・ <u>野菜農家(5名中4名は集落営農法人の構成員)はエコファーマーの認定</u> を受け、ほうれん草のブランドを統一し出荷。



ほうれん草栽培の様子

2 発見した現場の宝

・ 人・農地プランの作成を契機に、集落営農法人と個別経営の役割分担を明らかにし、低コスト 化や高付加価値化、新規就農の促進を目指す。

「アグリ・ハローワーク」(農地情報)を活用した実践活動 (埼玉県A市)

【地域の関係機関等が、農地の利用集積、遊休農地の解消等に取り組んでいる例】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - 耕地面積: 6, 386ha(田: 1, 713ha、畑: 4, 641ha)、販売農家: 3, 134戸
 - A市は埼玉県北西部東端に位置し、東京都心から70km圏にあり、北は利根川、南は荒川の2大河川の恩恵をうける平坦で肥沃な大地の農村地帯。
 - ・ 平成24年度の農地パトロールで確認された遊休農地約141ha。
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・ <u>A市農業委員会は、遊休農地対策として市のホームページに農地情報「アグリ・ハローワー</u> <u>ク」を開設。担い手農家や企業等へ農地情報を広く提供して受け手を公募。</u>
 - アクセス数も多く、企業参入を含めて順次遊休農地を解消。

- ・ 農地情報の公開にあたって、遊休農地所有者から情報公開の同意を精力的に取得し、広く情報提供。
- ・ アンケート調査を行い不耕作になった理由、貸付けの意向の有無等も調査し、実需者へ橋渡 し。

山口型放牧による耕作放棄地の解消と集落の活性化(山口県A市)

【畜産・酪農の取組】【農業の生産性向上・競争力強化】

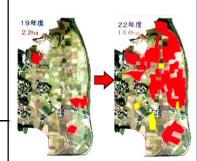
1 概要

- ① ≪概要・データ≫
- ・耕作放棄地への放牧面積が、19年度の2.2ha(10頭)から23年度の14ha(20頭)に急増。
- ・<u>当事例が起爆剤となり、近隣集落でも山口型放牧が浸透。</u>例えば、非農家からの参入者で、山口型放牧の放牧牛貸出制度(レンタカウ)の積極的活用により、繁殖牛40頭規模(全国平均:11頭/戸)まで急拡大した事例有。



② ≪特徴的な取組≫

- ・<u>省力・低コストの山口型放牧により、雑草が繁茂していた耕作放棄地は見事に景</u> 観を回復。農地の再生により、耕作を中断していた耕種農家側も耕作再開の動き。
- ・24年12月に<u>取組を永続化するため農事組合法人を設立</u>。今後は、更なる面積・放 牧頭数の拡大、肥育部門の拡充、長期間貯蔵可能なサイレージの生産等を計画。



- ・山口県畜試が、「いつでも、どこでも、だれでもできる」をモットーに写真主体の農家普及用マニュアルを作成し、行政(県の普及組織)と一体となって普及。
- ・水田地帯(≒畜産ゼロ地帯)における耕種農家側の理解醸成が課題。このため、先行的に理解を得た耕作 放棄地での放牧を実証事例として段階的に面積を拡大。
- 耕作中断により疎遠になっていた集落も山口型放牧という共通項により再び活性化。

大区画化を契機とした6次産業化の展開 (滋賀県A市)

【農業農村整備の推進(大区画化、農地集積、農業生産法人、6次産業化 等)】

1 概要

農地を1ha程度に区画整理するほ場整備を契機に、<u>農業生産法人を立ち上げるとともに、女性・高齢者を活用して加工・直売所</u>を展開。

① ≪概要・データ≫

事 業 名:担い手育成基盤整備事業(平成8年度~13年度)

農業構造改善事業(平成11年度~12年度)

事業内容:区画整理(大区画化)34.4ha

換地により加工所・直売所用地を創出

農業者:58名 → 集落1法人化

② ≪特徴的な取組≫

・大区画化により生み出された労働力と土地で加工・直売を展開



大区画化された農地

- 労働時間の大幅な削減
- →10a当たり22時間縮減(43.5hr→21.2hr)
- 生産コストの縮減
- し→10a当たり71千円縮減(175千円→104千円)



米粉パン等加工・販売所 (パン1個70~350円程度)



農産物の直売所 (野菜一束100円等)

加工所・直売所合わせて 入場客数年間約1万人



- ・基盤整備事業の実施に当たって、将来を見据えた徹底した話し合い。
 - ⇒ 1集落1農場方式(ビジネスモデル)を合意
- ・省力化により①環境保全型農業が可能(すべて環境こだわり米)、②女性・高齢者の労働力を創出、 ③個々の農家による農業機械の過剰投資を解消。
- ・新たな商品開発や学校給食と結びつけるための野菜生産の拡大の必要性。

基幹水利施設の整備を契機に地域ぐるみで保全活動 (青森県A市・B町)

【農業農村整備の推進(国土強靱化、長寿命化対策)】

1 概要

<u>地域住民自ら</u>水路の<u>保全管理や景観づくり</u>を実施し、国と 地域が一体となり基幹から末端までの水利施設を保全。

① ≪概要・データ≫

施 策 名:国営施設機能保全事業(平成17年度~30年度)

農地,水保全管理支払交付金(平成24年度~28年度)

実施内容:老朽化した国営造成施設を国自ら機能保全して長

寿命化

農 業 者: 3.063名(4.021ha 米・トマト等)

農地・水保全管理取組組織 16組織

② ≪特徴的な取組≫

- ・集落近傍の<u>大規模ため池(2ヶ所</u>)を含め、防災機能を強化するとともに、<u>木柵、遊歩道等により親水公園</u>として整備。
- ・住民総出で末端水路の<u>点検・補修</u>を行うとともに<u>マリーゴ</u> ールドやコスモス等の花を農道・水路脇に植栽。



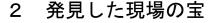
太宰治記念館「斜陽館



基幹水利施設の藤枝ため池



住民総出の花づくり



- ・約250haの農業生産法人を経営する農業者等がリーダーとなり、約3千人の農業者と行政が合意を形成。
- ・太宰治生家(斜陽館)の来訪者(約10万人/年)に景観をアピールし、特産品(花、野菜等)を販売。
- ・合意形成と、相乗効果の発揮のためにも、施設長寿命化の総合化が望ましい。

木質バイオマスを活用した発電 (福島県A市)

【木質バイオマスの利用促進】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・未利用間伐材等を主な燃料として固定価格買取制度により売電を行う<u>全国初の</u> 木質バイオマス発電施設(5,000kW級)。H24年7月に運転開始。
 - ・約1万世帯分の電気を発電。
 - ・50km圏内を中心としたB地域から年間約6万tの未利用間伐材等を収集。
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・発電所の運営や未利用間伐材等の収集・運搬等で約50人の雇用を新たに創出。
 - ・地域内の未利用間伐材等で全ての燃料を賄った場合、<u>7~9億円程度の収入が</u>地域に還元されることが期待。

(写真)



- ・これまで活用されていなかった低質材(C材、D材)を燃料として活用。
- ・燃料の安定的・効率的な調達、山林への更なる収益の還元等が課題。

CLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)の開発・普及

【新たな需要の創出】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。
 - ・繊維方向が直交するように貼り合わせる直交積層のため欠点分散が可能であり、節が多いなど低品質木材の有効利用が可能。
 - ・直交積層のため<u>寸法安定性が高く</u>、また、厚みや幅があるため<u>断熱性・遮音</u>性・耐火性・耐震性が高いなどの特徴。
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・CLTを用いた中・高層の建築物の建設に向け、A協会(H24.3設立)が、<u>設</u> 計方法や規格・基準の整備に向けたデータ収集等の技術開発を実施中。
 - ・H24については、スギ材で試作したCLTの強度データを収集。

(写真)





2 発見した現場の宝

・これまで不可能と思われたマンションや商業施設などの中・高層の木造建築物の建設が可能になる。

国産材の安定供給への取組(佐賀県A市)

【地域材の利用促進】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - 名称: (株) B木材市場(S35年創業) <u>原木取扱量:約30万m³(H23年度</u>。C木材コンビナートが稼働した<u>H17年以前</u> は4万m³程度で推移)
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・従来の市売り業務から、C木材コンビナートへの参画、協定による原木の 買取及び加工工場への販売など<u>マーケットインの考えに基づいた原木の安定的</u> な集荷・供給の業務を拡大し、原木取扱量が大きく増加。

(写真)



【コンビナート全景】

- ・<u>C木材コンビナートへの参画による国産材の安定供給の推進</u> (株)B木材市場(原木供給)、D木材事業協同組合(ラミナ製造)、(株)E(集成材製造)が連携。同一敷地 内で原木から集成材を生産し、物流コストを削減。
- ・<u>一定期間の取引数量、寸法、価格等を定めた協定取引による安定供給の推進</u> 大規模製材工場・合板工場等の需要者の注文に対応した原木を協定に基づいて供給するため、国有林 の安定供給システム販売も活用しつつ、民有林の素材生産業者との協定等により九州全域から原木を集 荷。
- ・<u>木材資源の循環利用のための森林整備への取組</u> 自力での植付が困難な森林所有者と立木購入時に協定締結。伐採・植付・下刈を5年間実施。

コンテナ苗の生産の普及 (宮城県、宮崎県等、全国山林種苗協同組合連合会)

【持続的な森林経営の確立】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・林野庁は、H18年度から3カ年事業でコンテナ(マルチキャビティーコンテナ) を開発。
 - ・H20年度から試験的に宮城県及び宮崎県の種苗生産組合等で着手。H22年度のコンテナ苗生産量は約27万本。

② ≪特徴的な取組≫

- ・講習会の開催や生産者による課題解決により、<u>短期間で育苗技術が飛躍的に</u> <u>向上</u>。
- ・実証成果の紹介や生産技術マニュアルの作成などの普及活動等により、コンテナ苗の植栽量が着実に増加。

(写真)



マルチキャビティーコンテナ



コンテナ苗 (提供:宮城県農林種苗農業協同組合)

- ・産学官の連携により、技術の開発・普及が推進。
- ・植栽可能時期が長いなどコンテナ苗の特徴を生かした伐採と造林の同時作業により、地拵えから植 栽等のコスト低減が期待。

【事例21】

漁協女性部による地域ブランド化への取組 (愛媛県A市)

【漁協女性部を中心とした地域漁業の活性化】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・B漁協女性部は、平成20年から、地域自体のブランド化を目指し、地元で養殖された水産物等を用いた加工品の生産・販売を開始。平成22年からは、キッチンカーによる移動販売を県内外で展開

② ≪特徴的な取組≫

- ・女性部活動の停滞と組織の形骸化に直面し、平成20年に組織を大幅改編。改編後はやる気のある者のみが残り、<u>リーダーが中心となって地元水産物の加工・販売等を積極的に展開</u>。平成25年3月現在、24種類の商品を販売
- ・現在は、若い世代の参加も進み、20代~60代の30名体制(平均年齢45才)。全 ての部員が積極的に活動
- ・専門家の意見を参考に、<u>商品の包装・ポスター・ユニフォーム等に統一デザインを採用</u>。トータルイメージを築き、<u>地域自体のブランド化</u>を目指す

(写真)







- ・食品加工や販売戦略に関するセミナー等に積極的に参加し、得られた知識や情報を商品開発や販売に活用。(地域自体のブランド化手法など)
- ・活動を軌道に乗せる段階まで、女性部リーダーが活動を牽引。現在は部員全員が積極的に活動

養殖ブリ<u>のブランド化と内外販路拡大 (鹿児島県 A 町)</u>

【内外の新たな需要の創出(国産水産物の流通・輸出の促進)】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・昭和41年にブリの試験養殖に着手、43年からブリ養殖業を開始
 - ・ブリ養殖業者は137名。数量・金額ともB漁協の8~9割を占める
- ② ≪特徴的な取組≫
 - 養殖業者と漁協が一体となって通年安定供給可能な体制を確立
 - 漁協ブランド「鰤王(ぶりおう)」としてブリを販売
 - ・平成6年に加工場を整備。<u>10年には対米輸出のためHACCP認証取得</u>。 <u>15年には「対EU水産物輸出施設認定」を受け</u>、加工による付加価値向上や 輸出の拡大に取り組む(輸出は21か国へ輸出実績有り)
 - ・持続的養殖生産確保法の「漁場利用改善計画」認定第1号(平成11年)







2 発見した現場の宝

【B漁協】

・ブランドの品質を確保するため、①オリジナル飼料を開発し全生産者が使用、②品質管理システムでトレーサビリティを実施、③通年での安定供給を実現。

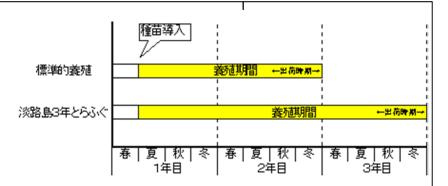
【事例23】

<u>漁業者のこだわりを活かしたトラフグ養殖 (兵庫県A市)</u>

【内外の新たな需要創出(国内消費者向けの需要喚起)】

1 概要

- ① ≪概要・データ≫
 - ・B漁業協同組合所属の漁業者が養殖トラフグ生産
 - ・平成16年から「A島3年とらふぐ」ブランドで 出荷を開始。現在、年間約100トン生産
- ② ≪特徴的な取組≫
 - ・<u>3年の長期養殖を可能とした技術開発、薬使用削減、水温管理の徹底、大型生け簀での生産</u>など、こだわりの技術で、大きく、身の締まりがよく味も濃いと評判



トラフグの標準的な養殖期間との比較



2 発見した現場の宝

【B漁協、C水産株式会社】

- ・地元の旅館・ホテル等での提供を広げ、地域観光とも連携。同時に首都圏等に飛び込み営業をかけて 販路拡大に取り組む。
- ・地域団体商標登録、「ひょうご安心ブランド」認証の取得による、他との差別化、ブランド保護にも尽力。